

## 第1回宮崎県フットサルエントランスリーグ2023大会要項

1. 名称

第1回宮崎県フットサルエントランスリーグ2023

2. 主催

一般社団法人宮崎県サッカー協会、一般社団法人宮崎県サッカー協会フットサル委員会

3. 主管

宮崎県フットサル連盟

4. 後援

日本フットサル連盟

5. 協賛

ミカサ、ペナルティ

6. 開催期間

令和5年5月～令和6年01月まで ※変更の可能性有り

7. 会場

宮崎県各地区会場

8. 表彰

優勝チーム・得点王に賞状を授与する。

9. 参加資格

- ①一般財団法人日本フットサル連盟（以下、「本連盟」という。）に加盟承認された単独チームであること。
- ②公益財団法人日本サッカー協会（以下、日本協会）に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ③第1項に所属する2008年4月1日以前に生まれた選手で男女問わない。（但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない）の選手により構成されたチームであること。
- ④外国籍選手は1チームあたり3名までの登録を認める。
- ⑤チームの責任において傷害保険に加入していること。

10. 競技方法

(1) **4チームによる総当たり（Home&Away）方式でリーグ戦を行う**

合計勝ち点の多いチームを上位とし順位を決定。勝点：勝=3点、分=1点、負=0点とし、勝点が並ぶ場合下記、①～⑤の順に基づき順位を決する。

- ①当該対戦成績 ②総得失点差 ③総得点数 ④警告、退場のポイントがより少ないチーム ⑤抽選

※④警告・退場のポイントは下記の通り

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| I) イエローカード 1枚              | 1P |
| II) イエローカード 2枚によるレッドカード 1枚 | 3P |
| III) レッド カード 1枚            | 3P |
| IV) イエローカード 1枚に続くレッドカード 1枚 | 4P |

競技規則

・(財)日本サッカー協会制定のフットサル新競技規則による。但し、以下の項目について本リーグ規定を定める

① ピッチサイズ：40m×20m

② 使用球：JFA公認フットサルボール4号球

③ 競技者数：試合毎に14名の選手を選出(内、交代：9名)

※但し試合開始時に3名に満たない場合、棄権扱いとする。(棄権については“13棄権の扱い”記載)

④ 試合登録人数：

スターティングメンバーを含め18名(役員4名、選手14名)を上限とする。当日試合出場しない選手はマッチコミッショナーの承認にて役員としてベンチ入り可能。但し、メンバー表に役員として追記すること。役員の服装は原則としてスーツまたはスポーツウェアとし、必ず室内シューズを履くこと。

⑤ 競技者の用具：(ユニフォームに関しては“12ユニフォーム等”記載)

- ・シューズ…靴底は接地面が紺色又は白色、無色透明のインドアフットサル用シューズのみ使用可能とする。  
着色されたシューズの場合、ノンマーキングであれば施設側の許可がある場合のみ使用可能とする。
- ・すね当て…着用を義務付ける。
- ・その他…アクセサリーなどの装飾品は一切着用できず、テープで覆うことも認められない。

⑥ 競技時間：

**前半20分 - ハーフタイム10分 - 後半20分：ランニングタイム**

※但し、同点の場合、延長戦やPK戦は行わない。

⑦ 警告・退場：

本年度リーグ中、警告を累積3回受けた選手は、次の公式戦1試合は出場停止とする。又退場処分を受けた選手は、次の公式戦1試合は出場停止とし、以降の処置は規律委員会にて決定する。

※尚、退場処分による出場停止の対象は当リーグの他に、宮崎県フットサル連盟が主催もしくは主管する大会(全日本フットサル選手権宮崎県大会、宮崎県フットサルリーグ入替戦)、九州フットサル連盟が主催する大会(九州選抜フットサル大会・全日本フットサル選手権九州大会、九州各県決勝大会)、(財)日本サッカー協会が主催する大会(全日本フットサル選手権大会)、日本フットサル連盟が主催する大会(全国選抜フットサル大会・FUTSAL地域チャンピオンズリーグ)、とする。

※参加資格違反、その他不正行為等があった選手・チームには、規律委員会での協議の上、上記大会への出場を認めない場合がある。

※規律委員会： 宮崎県フットサル委員会 後藤委員長、今村副委員長

⑧ マッチコーディネーションミーティング(MCM)：

当該試合に関する確認(メンバー表、ユニフォーム、ベンチ、時間、MC(責任者)・審判の紹介、その他注意事項等)を行うMCMを試合開始予定60分前に行う。原則として各チームの代表者が出席し、登録しているすべてのユニフォーム、メンバー登録用紙、選手証、ビブスを持参すること。

(※MCM開始時間は当日の状況等に応じて変更することがある)

⑨ 用具チェック：

試合開始7分前に各選手の用具チェック(装飾品の有無、すね当て、シューズ、ユニフォーム等)を行う。

不備がある場合、その選手の出場を認めるとはできない。

#### 11. ユニフォーム等

- ・ ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は正と副の二色が望ましいが、ピブスでの参加も認めるがユニフォームとピブスの番号は一致させる事とする。
- ・ ユニフォーム・ピブスの色は本大会参加申込書に掲載し、必ず携行すること。
- ・ チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォーム含む)の色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ・ 選手番号は、シャツ・ピブス背面に必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号をつけること。  
1~99 までの整数とし 0 番は認めない。番号は適当な大きさで見やすいものとする。  
本リーグではゼッケンによる貼り番号を認める。  
※ゼッケンは、四辺を確実に縫いつけ縫い目から指が入らないようにすること。MCM時に必ず現物を持参し審判からのチェックを受けること。
- ・ 参加申込書に記載したユニフォームの色、選手番号は本年度中変更ができない)
- ・ シューズの靴底は接地面が紺色又は白色、無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。  
(床を傷つける恐れのあるもの及び靴底接地面の一部でも規定外に着色されたものは不可。)  
但し、人工芝グラウンドでの開催時はスタッドシューズ、トレーニングシューズも可とする。
- ・ タイツ及びインナーシャツやインナーショーツを着用する場合、ユニフォーム(シャツ・ショーツ)から露出する袖・裾の色は、それぞれシャツの袖、ショーツの主たる色と同色が望ましい。  
ユニフォームと異なる色の場合は、チームで統一した色とする。
- ・ ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレイヤーと異なる色とする事。  
ピブス着用も可。いずれの場合も選手番号は固定。
- ・ ユニフォームへの広告表示については、財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、財団法人日本サッカー協会理事会の承認を得た場合のみこれを認める。なお、県サッカー協会へ提出したユニフォーム広告承認申請の写しを携帯しておくこと。

#### 12. 棄権・延期の扱い

試合開始時に 3 名に満たない等、試合を棄権したチームはリーグ活動を放棄したものとみなし、勝点 25 点を没収とする。そのチームの処分については宮崎県フットサル連盟で審議し決定する。

但し、宮崎県フットサル連盟が調査し不可抗力と認められた場合は再試合を行う。この経費については当該チームの負担とする。また、試合日程の変更・延期については冠婚葬祭の場合のみ認める事とし、それ以外の理由で変更・延期を求める場合は、1ヶ月前までに宮崎県フットサル連盟に申請し、受理された場合に限り認める事とするが勝ち点 3 を没収とする。尚、その場合、チームは会場、審判など試合に関する一切の準備を担うものとする。

この準備を怠った場合、そのチームを棄権として扱う。※勝点 25 点の没収が適用

※再試合や日程変更された試合には、宮崎県フットサル連盟の運営役員が立ち会うものとする。

※試合中の退場、負傷などにより選手が 3 名に満たない場合はその時点で試合を終了しスコア 0-10 とする。

コロナウイルスの影響による場合に限り、試合前日までに棄権の意志を理事長・副理事・リーグ代表者へ連絡の上、全チーム代表者承認の元に延期及び延期を認める。延期の場合、申し出を行ったチームが会場、審判など試合に関する一切の準備を担い、棄権とする場合は 0-3 のスコアとする。

#### 13. 運営担当試合

本リーグでは各チームに対して競技試合だけでなく、運営担当試合を設ける。運営担当試合とは、他チーム同士の試合の運営面(マッチコミッショナー、審判、公式記録員、ボールパーソン等)を行う試合であり、割当てられた試合に対して責任を持って対応する義務を負う。

運営担当試合にて放棄、または問題となる行為があった場合、理事会での協議により厳重な処罰を検討する。

#### 14-1. マッチコミッショナー(MC)の選任

MCは試合に関する全てにおいての責任者であり、担当試合を円滑に進行するためにマッチコーディネーションミーティング(MCM)の執行や、会場設営・選手・スタッフ・審判団への評価および連盟への報告書提出などの義務を負う。

チームは運営担当試合(審判、BP等を担当する試合)にMCを1名ずつ選出すること(MC、MC付)。但し、

MCは九州フットサル連盟または宮崎県フットサル連盟が主催するMC研修を受講した者に限る。MC受講者の不在、及びMCMに出席しなかった場合、理事会で協議により対象者もしくは対象チームの処罰を検討する。

原則としてチームに3名以上のMC研修受講者を登録することとし、受講者数が足りない場合は本年度中に行われるリーグ内で開催するMC研修を受講して前期中に3名以上を確保すること。後期3名に満たないチームに対しては理事会での判断により処罰を検討する。

#### 14-2. 審判

チームは運営担当試合(審判、BP等を担当する試合)にチーム登録審判員を選任しなければならない。(※審判の割当てについては別途定めるものとする)

但し、主審・第2審共にフットサル公認審判員でなければならない。

昨年度登録されているチームは公認4級審判員2名以上をチーム登録すること。

但し、新規参入チームは、参入する時点で公認4級審判員1名以上をチーム登録すること。

都合により担当試合に審判員が不足し他チームの審判員へ依頼する場合、原則として主審・第2審：2,000円、の審判手当をその審判員に支払うこと。

※審判員の確保を怠ったチームについては理事会での協議により処罰を検討する。

#### 14-3. 公式記録員

チームは運営担当試合に公式記録員が割り振られた場合、公式記録員1名および補佐1名、計2名を派遣するものとする。

#### 14-4. ボールパーソン

チームは運営担当試合にボールパーソンが割り振られた場合、ボールパーソン4名を派遣するものとする。

### 14. 運営会議・代表者会議

代表者会議は月1回開催する。(会議開催の有無、時間の連絡は理事長より事前に連絡)

※代表者会議、全体会議に已む負えない理由により欠席する場合、事前に理事長へ連絡の上、代理人を出席させること。

### 15. 役員登録方法

チーム代表者、リーグ実行委員(運営責任者)、マッチコミッショナー、帯同審判員はリーグ参加申し込み時に提出する大会登録票及び参加申込書、役員・運営委員・マッチコミッショナー登録票にて登録すること。(別紙)

16. 参加申込

**電子データ申込締切日 データ：令和5年 4月 28日（金） 22：00 必着**

**開幕戦持参物** : ・大会登録票及び参加申込書

- ・役員・運営委員・マッチコミッショナー登録票
- ・プライバシーポリシー同意書
- ・写真登録された選手証（電子媒体も可）（※本人と断定できる顔写真使用）
- ・傷害保険加入（写）

※上記書類を原紙で開幕戦時に持参し、リーグ代表者に提出すること！

**データ送信先** : 大会登録票及び参加申込書、メンバー提出用紙

**送信先：宮崎県フットサル連盟 理事長 今村 暁馬**

E-mail : [imamurakyoma@gmail.com](mailto:imamurakyoma@gmail.com)

**副理事長：後藤 優太郎**

E-mail : [g.y.27black@gmail.com](mailto:g.y.27black@gmail.com)

**FDS 担当：福留 政治**

E-mail : [shojifukudome794@gmail.com](mailto:shojifukudome794@gmail.com)

**リーグ代表：永田 亮**

E-mail : [rn5021rn@gmail.com](mailto:rn5021rn@gmail.com)

※必ず事長と各部代表者及び FDS 担当者宛に送信すること。

17. 参加料等

・リーグ運営費

**2万円（宮崎県フットサル登録料を含む）**

※運営費の追加が発生する場合は、代表者会議にて通知する

※期日：**令和5年 4月 28日（金）**

（期日までの振込がないチームに関しては、勝ち点：6 没収とする）

期日を守って納入すること。年度を締めて余剰金があれば場合は理事会にて協議し、積立もしくは各チームへ返金するのか決定する。

・FDS 登録費

**選手1名につき FDS 費：2,500円を令和5年 4月 28日（金）別途振込むこと**

（FDS 費は選手の移籍、追加毎に支払うこと）

**【運営費】**

<b>振込先</b>	宮崎銀行	生目台出張所
<b>店番号</b>	098	口座番号 : 66381
<b>口座名義</b>	宮崎県フットサル連盟 理事長 今村 暁馬	

【FDS】

振込先	:	宮崎太陽銀行	大塚支店
店番号	:	017	口座番号 : 1228320
口座名義	:	宮崎県フットサル連盟	理事長 今村 暁馬

※運営費：宮崎銀行、FDS費：太陽銀行 となりますので間違いのないように注意して下さい!!

18. 選手・役員の追加登録

- ① 選手・役員の追加登録及び登録内容変更(抹消を含む)は、各リーグ代表者に必要書類の原紙を郵送またはスキャンデータ(写真データ可)で申請し、許可を受けた選手及び役員は申請が受理された日から14日目より登録することができる。(原紙郵送の日付は消印にて判断する。)
- ② 他の地域リーグからの移籍については、前所属チーム代表者の承諾書を添付の上、各リーグ代表者に原紙の郵送またはスキャンデータ(写真データ可)で申請し申請日含む14日目から出場できるものとする。また、県リーグ内からの移籍についても同様に、前所属チーム代表者の承諾書を添付の上、申請し申請日含む14日目から出場できるものとする。(原紙郵送の日付は消印にて判断する)
- ③ ①、②の追加登録は11月15日までの消印で郵送またはデータ送信された書類にて追加登録完了した選手のみ出場可能とする。(日フ連第85号、フットサル登録に係るリーグの追加登録(新規・移籍)の改正についてによる。)
- ④ 登録抹消された役員の本年度中の再登録は認めない。

【必要書類】

**選手追加**：大会登録票、(役員・運営委員・マッチコミッショナー登録票)、傷害保険加入(写)、  
宣誓書、FDS 振込証明書の写し(2,500円/人)

**役員追加**：大会登録票、(役員・運営委員・マッチコミッショナー登録票)

※郵送先は個人情報保護の観点により、本要項には記載しない。

⇒リーグ代表者もしくは理事長へ連絡の上確認すること。

21. その他

会場使用上の注意

- ① アリーナ内に入る際は必ずシューズを履くこと。シューズ無しでのアリーナへの入場は禁止する。
- ② ゴミはすべて各チームで持ち帰ること。
- ③ 決められた場所以外でのボールの使用を禁止する。
- ④ アリーナ内での飲水は、ベンチの決められた場所で行うこと(シート上であること)。又、飲水は水のみとしスクイズボトルを使用すること。水以外の飲料、またはペットボトルの持ち込みは認められない。ベンチを離れる際はシート上、またはテーブル上にこぼれた水を拭取ること。
- ⑤ 所定の場所以外での喫煙、飲食を禁止する。
- ⑥ 施設または一般の方、環境に対する一切の迷惑行為を禁止する。

その他注意事項

- ① 本リーグ内での、参加者またはその関係者の事故・傷病・障害・会場破損事故等に関しては、連盟とし

て一切の責任を負わないものとする。(チーム又は個人の保険等で、対応すること。)

- ② 天変地異その他不可抗力により試合が中止又は欠場となった場合、その後の処置を理事会にて協議する。
- ③ 宮崎県フットサルリーグに加盟しているチームは、年度途中にリーグを脱会することはできない。次年度解散する場合は、リーグ最終節終了後1週間以内に事務局へ脱会届出書を提出する義務を負う。
- ④ 本リーグまたは関係大会等に関する会計は各チーム代表者に毎月締めで報告される。
- ⑤ 2023年度リーグ全日程終了後にリーグ表彰パーティーを開催する。各チームより3名以上参加する事。

※上記の会場使用上の注意、その他注意事項を犯したチーム、選手、スタッフ、関係者を確認した場合、規律委員会にはかりその選手又はチームに対して厳重な処分を検討する。

※③については翌年度のリーグ参加費を全額支払う義務を負う。

※優勝チームは、第19回宮崎県フットサルトップリーグ出場権利を有する。